八街北中学校・八街南中学校のプールを開放します

八街北中学校・八街南中学校のプールを開放します

開放期間
7月21日～8月31日
※天候などにより休場する場合があります。

休場日（点検日）
・八街北中学校
7月26日(月)、8月9日(月)、23日(月)
・八街南中学校
7月26日(月)、8月2日(月)、23日(月)

利用時間
午前　午前10時～正午
午後A　午後1時～3時
午後B　午後3時～5時

定員　各区分とも50人

対象
市内在住の方
・未就学児はおむつが取れていることと保護者と一緒の入水が必要。
・小学生は保護者の付き添いおよび同意書が必要。
・中学生・高校生は保護者の同意書が必要。
※同意書（プールカード）は7月2日(金)からスポーツ振興課（スポーツプラザ内）で配布するほか、市のホームページからダウンロードできます。
また、7月21日(水)以降はそれぞれのプールでも配布します。

入場料　無料

申込方法
開放日当日にそれぞれのプールで受け付けます。（1回の申請で1区分のみ）

注意事項
次の方は入場できません
・酒気を帯びた方
・感染のおそれがある疾病にかかっている方
・ペット連れの方

プール開放当日の問い合わせ先
○八街北中学校プール
☎090－6498－8561
○八街南中学校プール
☎090－6030－6291
詳しくは、市教育委員会スポーツ振興課☎443－1465へ。

『消費生活専門相談員』資格取得試験

市消費生活センターでは、消費生活専門相談員の資格をもった相談員が地域の方々の消費生活に関する相談にあたっています。
消費生活専門相談員は、消費生活センター等で消費生活相談に応じるために必要な一定水準以上の知識と能力を持っていることを、独立行政法人国民生活センターが認定する資格です。

試験日　10月2日(土)
申込期限　8月9日(月)
申し込みなど詳しくは、独立行政法人国民生活センター資格制度事務局☎042－758－3164へ。

貸金業法が大きく変わりました

借り過ぎ・貸し過ぎを防ぐため、6月18日に改正貸金業法が完全施行されました。

【改正のポイント】
◎借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができなくなります。
貸金業者からの借入に限ります。すでに借りている分については、契約のとおり返済すれば問題ありません。
◎借入の際、基本的に年収を証明する書類が必要となります。
専業主婦（主夫）の方は、配偶者の年収を証明する書類、配偶者の同意書などが必要です。
※詳しい内容は金融庁ホームページでご確認ください。
http://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/index.html
詳しくは、八街市消費生活センター☎443－9299へ。

水泳教室を行います

とき
7月21日(水)・22日(木)・28日(水)・31日(土)
8月1日(日)・4日(水)・7日(土)・8日(日)・
午前10時～11時50分
（計8回）

ところ
八街南中学校プール
※天候などにより中止となる場合があります。

対象　市内在住の小学生
定員　各回10人程度（申込順）

申込方法
教室当日の午前9時30分から会場で受け付けます。

なお、保護者の付き添いおよび申込書が必要となります。
※申込書は、市教育委員会社会教育課で配布するほか、水泳教室当日のプールでも配布します。（要印鑑）

主催　市青少年相談員連絡協議会
市教育委員会

詳しくは、市教育委員会社会教育課☎443－1464へ。

子ども手当の手続きはお済みですか？

子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前までの子ども一人につき月額1万3千円を親などに支給する制度です。

○支給月　6月・10月・2月（口座振込）

○子ども手当の申請手続きが必要な方
・所得制限などの理由で、児童手当を受給していなかった方
・現在中学2年生、3年生の児童がいる方で、子ども手当の申請をされていない方
・他市町村から転入した方
・子どもが生まれた方

○子ども手当の現況届が必要な方
申請手続きを行わず、児童手当から子ども手当に移行された方は、現況届を提出する必要があります。
該当者には市から現況届を郵送してありますので、提出されていない方は、お早めに児童家庭課に提出してください。
この届け出は、子ども手当を引き続き受ける要件に合致するか確認するためのものです。
※提出されない場合は、6月分以降の手当を受給することができなくなります。

詳しくは、市役所児童家庭課☎443－1693へ。

ごみ収集車の火災が発生しました

5月13日、ごみ収集車が、市内のごみステーションから「もやせないごみ」を収集し、圧縮積載した際に、車輌庫内で爆発、引火を起こしました。
原因は、中身が残ったスプレー缶が含まれていたため、圧縮の際にガスが漏れ、火花が飛び、混入していたプラスチック等に燃え移ったものでした。
ごみの出し方には十分注意してください。

ごみの出し方
・スプレー缶、カセットボンベなど
使い切ってから缶に穴を開けて**カンの収集日**
（第1・3・5水曜日）
※使い切ってから穴を開けてください。
・ライター
使い切ってから**もやせないごみの収集日**
（第2・5木曜日）
・プラマークの付いたきれいなプラスチック
プラスチック製容器包装の収集日
（第1・3・4木曜日）
・金属など他の素材が含まれていないキャッシュカード程度以上の厚みのあるプラスチック
金物・小型家電・硬質プラスチックの収集日
（第2火曜日）
・金属などを含む複合素材でつくられたプラスチック（針の付いた釣り糸・ルアー等）
もやせないごみの収集日
（第2・5木曜日）
・汚れたプラスチック
もやせるごみの収集日
（月・水・金曜日）

詳しくは、市役所環境課☎443－1406へ。

スポーツプラザテニスコートの夜間照明設置工事を行っています

現在、スポーツプラザでは、テニスコート1面分の夜間照明設置工事を行っており、6番・7番・8番コートの使用を停止しています。
また、テニスコート以外に屋外通路等も配線工事を行うため、一時的に使用できない場合もあります。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
なお、テニスコートのナイターでの使用は8月1日から開始する予定です。

詳しくは、市スポーツプラザ☎443－8003へ。

ゆめ半島千葉国体が開催されます

ゆめ半島千葉国体が9月25日(土)から10月5日(火)まで開催されます。
八街市では10月3日(日)にスポーツプラザを会場にデモンストレーションとしてのスポーツ行事として「バウンドテニス」競技が開催されます。

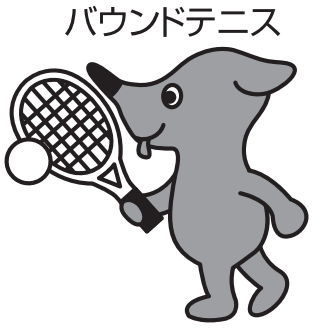

参加者を募集しています。
なお、当日は農産物や特産物の販売を予定していますので、ぜひお越しください。
詳しくは、千葉県バウンドテニス協会☎234－2401へ。